

# 【見直し案】箕面小野原線について

## ■見直し概要

### 【西部】

平日：概ね現在の便数で運行  
 (昼間：箕面萱野駅⇔呉羽の里で運行)  
 土日祝：ピーク時間帯のみ運行

### 【東部】

平日：ピーク時間帯のみ運行  
 土日祝：ピーク時間帯のみ運行



## ■見直し案のポイント・ねらい

- ✓ 需要の多い地域・時間帯の運行を維持し、地域の交通手段がなくならないように見直し
- ✓ 他の路線、オレンジゆずるバスなどを含め、公共交通全体で地域の交通をカバー

## ■見直しの方向性

### 西部(箕面萱野駅～呉羽の里)

平日	現在の便数を概ね維持し運行 → <b>昼間は箕面萱野駅⇔呉羽の里のみ運行</b>
土日祝	ピークタイムを一部減便の上、運行利用が少ない <b>昼間の運行はとりやめ</b>

### 東部(箕面萱野駅～小野原東)

平日	ピークタイムを一部減便の上、運行利用が少ない <b>昼間の運行はとりやめ</b>
土日祝	

箕面萱野駅	平日		土日祝	
	発	着	発	着
朝(6時～8時台)	3	4	3	4
昼(9時～16時台)	8	8	6	7
夕(17時～21時台)	6	5	4	2

箕面萱野駅	平日		土日祝	
	発	着	発	着
朝(6時～8時台)	4	3	4	3
昼(9時～16時台)	8	8	7	6
夕(17時～21時台)	5	6	2	4

:見直し・減便の対象

:見直し・減便の対象

## ■代替手段

区間	バス直通	バス+鉄道
東部～船場阪大前駅	小野原東線(船場経由)ゆずるバス(黄ルート)	—
東部～箕面萱野駅	なし	ゆずるバス(黄ルート)+北大阪急行
西部～箕面萱野駅	ゆずるバス(赤ルート)	箕面中央線+北大阪急行

## ■スケジュール

時期	内容
令和7年4月～9月末	経過措置運行
令和7年10月以降	見直し内容で運行開始

### 【経過措置運行】

- ・令和7年9月末までは、**現在の運行内容で経過措置を実施**
- ・バス路線見直し案の策定時期等により、経過措置期間は延長

➡「東部～箕面萱野駅」アクセスの代替・補完について検討